

初回の発行は無料

マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードは顔写真付きの公的な身分証明書として、口座開設やレンタルビデオ店の会員登録、郵便局での郵便物受け取りなどに利用できます。

年金や税などの手続きでマイナンバーを求められても、これ一枚で手続きできます。

申請は簡単

①通知カードに同封された「交付申請書」に顔写真を貼って、地方公共団体情報システム機構に郵送します。

※申請に対応している証明用写真機や、スマートフォンで写真を撮影し、オンラインで申請することもできます。

②約1か月後、カードの準備ができたら自宅に交付通知(はがき)が届きます。

マイナンバーカードはマイナンバーが記載された顔写真付のカードです。



表面



裏面

③市役所から送られてきた交付通知と、運転免許証などの本人確認書類を持参し、月曜から金曜日(祝日を除く)の午後5時までに来庁してください。

カードは持ち歩いて大丈夫

マイナンバーカードには、税や年金などの個人情報が入っていません。顔写真付きなので、他人がなりすまして使うことはできません。万一なくしても、365日24時間、コールセンター

センターでカードの利用を止めることができます。

電子証明書の発行

マイナンバーカードに電子証明書の交付を受けると、インターネットを利用した電子申請や、マイナポータルが利用できます。

電子証明書には2種類あり、電子申請などを行う場合は署名用が必要です。

利用者証明用電子証明書／パソコンやコンビニなどの専用端末で、個人を認証する場合に利用できます。

※現在、旭市では証明書のコンビニ交付は行っていません。

署名用電子申請書／パソコンなどで電子文書を作成、送信する場合に利用できます。

問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120・950178

市民生活課管理班

62・5325

健康づくりやシェイプアップに

総合体育館に新たな機器が仲間入り

スポーツ振興くじ助成事業により、総合体育館のトレーニングルームに2種類の機器を新たに設置しました。どちらも車いすで利用することも出来ます。

機器の概要／●ラットプル：背中の筋肉を鍛える ●チェストプレス：胸の筋肉を鍛える

トレーニングルーム使用料／●一般：月2,000円、1時間200円 ●高校生：月1,000円、1時間100円

※市外の方は異なります。

問い合わせ先

体育振興課体育施設班(☎64-1101・総合体育館内)

スポーツくじ



ラットプル



チェストプレス